

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年11月10日
【四半期会計期間】	第64期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	萩原電気ホールディングス株式会社
【英訳名】	HAGIWARA ELECTRIC HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩井三津雄
【本店の所在の場所】	名古屋市東区東桜二丁目2番1号
【電話番号】	052(931)3511(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 萩原智昭
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区東桜二丁目2番1号
【電話番号】	052(931)3511(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 萩原智昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第2四半期 連結累計期間	第64期 第2四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	62,336	52,812	128,206
経常利益 (百万円)	2,001	1,373	4,093
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,307	876	2,716
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,249	987	2,582
純資産額 (百万円)	34,223	35,596	35,114
総資産額 (百万円)	62,210	64,631	68,293
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	147.98	99.20	307.45
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.7	51.9	48.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	908	1,245	1,092
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	133	43	274
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	179	1,777	519
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	8,389	10,713	7,753

回次	第63期 第2四半期 連結会計期間	第64期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	79.66	74.09

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で経済活動が停滞し、海外経済においては、まだら模様ながら総じて景気減速に歯止めがかからず、依然先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループの主要ユーザーである自動車関連企業では、第2四半期連結会計期間で徐々に生産活動の回復が見られたものの、自動車生産台数及び販売台数は前期と比較して減少いたしました。

当社グループにおきましては、総力をあげて売上高の伸長に努めるとともに、継続的なコスト抑制を推進し、収益の維持に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は528億12百万円（前年同四半期比15.3%減）となり、営業利益は13億80百万円（前年同四半期比32.4%減）、経常利益は13億73百万円（前年同四半期比31.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、8億76百万円（前年同四半期比32.9%減）の減収減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(デバイス事業)

デバイス事業におきましては、電子制御が進む自動車向けシステムLSIなどの半導体や電子部品の販売及び技術支援、組込システムのP o C（概念実証）開発支援や受託開発事業を行っております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、ワールドワイドでの自動車生産台数が総じて減少した結果、デバイス事業の売上高は432億92百万円（前年同四半期比14.8%減）、営業利益は9億16百万円（前年同四半期比34.8%減）となりました。

(ソリューション事業)

ソリューション事業におきましては、IT機器、組込機器及び計測機器の販売からITプラットフォーム基盤構築及びIoTシステムの提案に加え、FAシステムや特殊計測システムの設計・製造・販売及び産業用コンピュータの開発・製造・販売を行っております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、主要顧客企業が引き続き情報化投資や設備投資に慎重になった結果、ソリューション事業の売上高は95億19百万円（前年同四半期比17.3%減）、営業利益は4億63百万円（前年同四半期比27.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

資産合計は、前連結会計年度末に比べて36億61百万円減少し646億31百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて36億44百万円減少し593億26百万円となりました。主な増減は、新型コロナウイルス拡大の影響による売上高の減少を主な要因として、受取手形及び売掛金が42億51百万円減少しております。また、手元流動性確保に努めたことにより現金及び預金が29億59百万円増加しております。また、前連結会計年度末に計上しましたクレーム関連費用の未収入金25億10百万円が入金したこともあり、その他が30億84百万円減少しております。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて16百万円減少し53億4百万円となりました。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて41億43百万円減少し290億35百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて51億18百万円減少し223億44百万円となりました。主な増減は、売上高減少に伴う仕入高の減少を受け、支払手形及び買掛金が29億56百万円減少しております。また、前連結会計年度末に計上しましたクレーム関連費用の未払金25億10百万円を支払ったこともあり、その他が30億36百万円減少しております。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて9億75百万円増加し66億90百万円となりました。これは主に、長期借入金10億50百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて4億81百万円増加し355億96百万円となりました。

この結果、自己資本比率は51.9%（前連結会計年度末は48.4%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ29億59百万円増加し107億13百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は12億45百万円（前年同四半期に比べ3億36百万円の増加）となりました。

これは主に、仕入債務の減少額32億24百万円及びたな卸資産の増加額6億86百万円がりましたが、売上債権の減少額43億68百万円及び税金等調整前当期純利益13億73百万円があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は43百万円（前年同四半期に比べ90百万円の減少）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入64百万円がりましたが、有形固定資産の取得による支出79百万円及び無形固定資産の取得による支出43百万円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は17億77百万円（前年同四半期に比べ15億98百万円の増加）となりました。

これは主に、配当金の支払額4億82百万円及び長期借入金の返済による支出1億50百万円がりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下において、手元流動性の確保を重視し、銀行借入れによる資金調達を行ったことによる長期借入れによる収入24億円があったためであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2021年3月期の業績予想は「2018年度中期経営計画（2018年度～2020年度）」において定めておりました2021年3月期における重要経営指標の目標値を下回る見通しとなっております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、14百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,018,000	9,018,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	9,018,000	9,018,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	9,018,000	-	4,361	-	3,136

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	684	7.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	643	7.27
有限会社スタニイ	名古屋市守山区小幡北1235番地	495	5.60
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人:株式会社三菱UFJ 銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	350	3.96
萩原 智昭	名古屋市守山区	337	3.82
萩原 義昭	名古屋市守山区	248	2.81
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	232	2.63
名古屋中小企業投資育成株式会社	名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号	230	2.60
萩原電気従業員持株会	名古屋市東区東桜二丁目2番1号	229	2.59
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	178	2.01
計	-	3,628	41.03

(注) 1 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、591千株であります。

上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、548千株であります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、JTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社カストディ銀行に変更しております。

3 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三井住友銀行及び共同保有者が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	77	0.85
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	790	8.76
計	-	867	9.62

4 2020年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者が2020年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	75	0.83
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	327	3.63
計	-	402	4.47

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 174,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,838,800	88,388	-
単元未満株式	普通株式 4,900	-	-
発行済株式総数	9,018,000	-	-
総株主の議決権	-	88,388	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 萩原電気ホールディングス株式会社	名古屋市東区東桜 二丁目2番1号	174,300	-	174,300	1.93
計	-	174,300	-	174,300	1.93

(注) 自己株式は、全て当社名義となっており、実質的に所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,753	10,713
受取手形及び売掛金	32,623	28,372
電子記録債権	1,629	1,673
商品及び製品	16,866	17,401
仕掛品	349	468
原材料及び貯蔵品	247	281
その他	3,504	420
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	62,971	59,326
固定資産		
有形固定資産	2,772	2,717
無形固定資産	199	191
投資その他の資産	2,349	2,395
固定資産合計	5,321	5,304
資産合計	68,293	64,631
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,738	10,782
電子記録債務	2,252	1,983
短期借入金	5,148	5,225
1年内返済予定の長期借入金	600	1,800
未払法人税等	671	537
その他	5,051	2,014
流動負債合計	27,462	22,344
固定負債		
長期借入金	5,175	6,225
退職給付に係る負債	279	233
その他	260	232
固定負債合計	5,715	6,690
負債合計	33,178	29,035

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,361	4,361
資本剰余金	4,867	4,868
利益剰余金	24,063	24,454
自己株式	332	319
株主資本合計	32,959	33,365
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	225	313
為替換算調整勘定	128	103
退職給付に係る調整累計額	284	263
その他の包括利益累計額合計	69	153
非支配株主持分	2,085	2,078
純資産合計	35,114	35,596
負債純資産合計	68,293	64,631

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	62,336	52,812
売上原価	56,179	47,518
売上総利益	6,157	5,293
販売費及び一般管理費	4,114	3,913
営業利益	2,043	1,380
営業外収益		
受取利息	2	6
受取配当金	9	10
投資有価証券評価益	-	52
受取保険金	25	0
その他	22	22
営業外収益合計	60	92
営業外費用		
支払利息	24	16
為替差損	38	58
投資有価証券評価損	28	-
売上債権売却損	7	12
その他	2	10
営業外費用合計	101	98
経常利益	2,001	1,373
特別損失		
固定資産処分損	0	0
会員権評価損	2	-
投資有価証券評価損	1	-
特別損失合計	3	0
税金等調整前四半期純利益	1,998	1,373
法人税等	663	469
四半期純利益	1,335	904
非支配株主に帰属する四半期純利益	28	27
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,307	876

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	1,335	904
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27	88
為替換算調整勘定	73	25
退職給付に係る調整額	14	20
その他の包括利益合計	86	83
四半期包括利益	1,249	987
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,220	960
非支配株主に係る四半期包括利益	28	27

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,998	1,373
減価償却費	96	119
固定資産除売却損益(は益)	0	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	21	17
受取利息及び受取配当金	11	16
支払利息	24	16
売上債権の増減額(は増加)	1,455	4,368
たな卸資産の増減額(は増加)	3	686
仕入債務の増減額(は減少)	1,133	3,224
その他	481	221
小計	1,922	1,712
利息及び配当金の受取額	12	16
利息の支払額	24	15
法人税等の支払額	1,001	468
営業活動によるキャッシュ・フロー	908	1,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	5	5
投資有価証券の売却による収入	-	64
有形固定資産の取得による支出	80	79
無形固定資産の取得による支出	29	43
その他	17	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	133	43
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	233	77
長期借入れによる収入	1,250	2,400
長期借入金の返済による支出	800	150
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	485	482
非支配株主への配当金の支払額	5	34
その他	13	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	179	1,777
現金及び現金同等物に係る換算差額	73	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	881	2,959
現金及び現金同等物の期首残高	7,508	7,753
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,389	10,713

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う損失発生可能性)

新型コロナウイルス感染症の収束時期及び当社グループへの影響を予測することは困難であります。そのため外部の情報源に基づく情報等から、2021年3月期の一定期間にわたり当該感染症の影響が継続するものとの仮定に基づき当連結会計年度の会計上の見積りを行っており、当該仮定は前連結会計年度から重要な変更はありません。

なお、この仮定は不確実性が高く、その影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、機動的かつ安定的な資金調達枠の確保のため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
給料及び手当	2,006百万円	1,979百万円
退職給付費用	76百万円	82百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	8,389百万円	10,713百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	8,389百万円	10,713百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	485	55.00	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	441	50.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 取締役会	普通株式	486	55.00	2020年3月31日	2020年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月10日 取締役会	普通株式	265	30.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	デバイス事業	ソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	50,824	11,512	62,336	-	62,336
セグメント間の内部売上高又は振替高	75	53	128	128	-
計	50,899	11,565	62,465	128	62,336
セグメント利益	1,406	636	2,043	-	2,043

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	デバイス事業	ソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	43,292	9,519	52,812	-	52,812
セグメント間の内部売上高又は振替高	62	35	98	98	-
計	43,355	9,555	52,911	98	52,812
セグメント利益	916	463	1,380	-	1,380

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	147円98銭	99円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,307	876
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,307	876
普通株式の期中平均株式数(株)	8,833,539	8,839,214

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第64期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月10日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	265百万円
1株当たり中間配当金	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

萩原電気ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鬼 頭 潤 子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 敦 司**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている萩原電気ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、萩原電気ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の

結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。